

福岡市環境審議会議事録

I 開催日時等

1 日時 平成 27 年 7 月 23 日 (木) 14 : 00 ~ 15 : 30

2 場所 エルガーラホール 7 階 中ホール

3 議事

- (1) 福岡市環境教育・学習計画 (第三次) 素案について
- (2) ごみ処理量検討作業部会報告
- (3) 部門別計画の改定等について
- (4) 平成 27 年度福岡市環境審議会・視察について

4 出席者 (敬称略)

○

氏 名	役 職 等
浅野 直人	福岡大学 名誉教授
阿部 真之助	市議会議員
包清 博之	九州大学大学院 芸術工学研究院 教授
岸川 禮子	独立行政法人 国立病院機構 福岡病院 アレルギー科 医長
楠田 哲也	九州大学 東アジア環境研究機構 特別顧問 / 名誉教授
今田 長英	福岡大学大学院 工学研究科 教授
平 由以子	特定非営利活動法人 循環生活研究所 理事長
田中 綾子	福岡大学大学院 工学研究科 教授
檀 孝司	九州経済産業局 資源エネルギー環境部 次長
栃木 義博	市議会議員
富永 周行	市議会議員
ひえじま 俊和	市議会議員
久留 百合子	(株) ビスネット代表取締役 / 消費生活アドバイザー
藤本 顕憲	市議会議員
藤本 一壽	九州大学 名誉教授
二渡 了	北九州市立大学 国際環境工学部 教授
松野 隆	市議会議員
松藤 康司	福岡大学 工学部 教授
松山 倫也	九州大学大学院 農学研究院 教授
森 あや子	市議会議員

○会長

II 議事録

1 開 会

●事務局（環境政策課長）

福岡市環境審議会を始めさせていただきます。私は本日の進行を担当いたします環境局環境政策課長の浦塚でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、審議会委員退任のご報告でございます。西日本環境エネルギー開発株式会社の青木計世委員が、人事異動に伴い審議会委員を退任されました。これに伴い、委員数が 28 名から 27 名となっております。現在、委員数 27 名中 20 名のご出席でございますので、福岡市環境審議会条例第 5 条第 2 項の規定による定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、本会議は福岡市情報公開条例第 38 条に基づき、公開にて開催いたします。なお、現在のところ傍聴希望者はございません。

次に、市議会議員の改選に伴います委員のご就任についてご報告いたします。福岡市議会議員から 7 名の方に委員にご就任いただいております。名簿の順にご紹介させていただきますので、お名前を呼ばれた委員の方は恐れ入りますがその場でご起立をお願いいたします。

（委員紹介）

- 阿部真之助 委員
- 栃木義博 委員
- 富永周行 委員
- ひえじま俊和 委員
- 藤本顕憲 委員
- 松野隆 委員
- 森あや子 委員

今回ご就任の委員の皆さまには、福岡市環境審議会条例の第 3 条に基づき、来年 8 月までの残任期間をお務めいただきます。

事務局側につきましても、4 月に人事異動がございましたので異動がございました職員のみ紹介させていただきます。

それでは審議会の開会にあたりまして、環境局長の星子よりご挨拶申し上げます。

●事務局（環境局長）

環境局長の星子でございます。平成 27 年度環境審議会総会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は皆さまお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また日頃から福岡市の環境行政の推進につきましてご協力いただき、心より厚く御礼申し上げます。

今年度の環境審議会でございますが、先ほどご案内がありましたとおり、今年の 4 月に改選がございました福岡市議会から 7 名の議員の皆さまにご出席いただいております。どうぞよろしくお願いたします。また、ご多忙にもかかわらず、今年度も快く委員をご就任いただいております委員の皆さまにも改めてお礼を申し上げます。

さて、中国地方から関東地方も梅雨明けでございますが、まだ福岡は梅雨が明けており

ません。エルニーニョ現象も一因かと思いますが、少し例年とは違うなと皆さまも感じられていると思います。福岡でも残念なことがございました。福岡市博多湾の東部で、コアジサシの観察会を小学生の方にご案内していたのですが、今年の長雨、台風11号、そしてカラスの被害等により、コアジサシの営巣がゼロになりまして、急きょ事前に中止を決め、昨日22日にご案内を差しあげたところがございます。コアジサシというのは集団で営巣しますので、集団が小さくなればなるほど、外敵から身を守ることができなくなったのではないかと考えております。

私たちの環境に関する課題は、このように身近なものから生物多様性、エネルギー、ごみなど多種多様に渡ってございます。福岡市といたしましては、昨年策定いたしました第三次の環境基本計画に掲げる「豊かな自然と歴史に育まれ、未来へのちつなぐまち」を目指しながら、施策の4本柱でございます「快適良好な生活環境」「自然共生」「資源循環」「低炭素」の取り組みを、市民・事業者・行政と一体になって推進していきたいと考えています。

また、皆さまも新聞でお読みになったかと思いますが、先日発表されました政府の動態調査であります。本年1月1日付けで福岡市の人口の伸びというのは、全国の市の中で首位でございます。また隣接する新宮町をはじめ、都市圏の伸びも顕著なものとなっております。日本全国で人口が減少する中、福岡県都市圏の人口の伸びは非常に突出したものがあつたと思います。このような中で、福岡市を次のステージに進めるために、福岡ネクストプロジェクトというものを市全体で行ってございます。環境分野におきましても、さまざまな取り組みを起こしまして、福岡の環境を次のステージへと考えておるところでございます。

本日の会議では、第三次福岡市環境教育・学習計画の素案のほか、ごみ処理量検討作業部会などについてご報告させていただきたいと思っております。限られた時間ではございますが、委員の皆さまにおかれましてはどうか忌憚のないご意見ご指導を賜りますようお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。

●事務局（環境政策課長）

それでは本日の会議で用いる資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしておりました資料といたしまして、議事次第のほか、資料2から資料の6まで、それと参考資料4-1と記載されたものがございます。

また当日配布資料といたしまして資料1、これは所属部会が入った名簿でございます。さらにお知らせと書いた資料をお配りしております。そのほか座席表、関係例規集、閲覧資料といたしまして「新循環のまち・ふくおか基本計画」のリーフレットをご用意しております。資料に不足等がございましたら、恐縮ではございますが挙手にてお知らせ下さい。

2 議 事

●事務局（環境政策課長）

それでは、次第2議事でございます。これ以降の議事進行につきましては、会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

それではよろしくお願いいたします。

国会の会期が延長になりましたが、環境関係の法令は順調に通りまして、水銀条約の施行のための特別法および大気汚染防止法の改正が通りました。また、廃棄物処理法と災害対策基本法と両方セットで改正しまして、災害廃棄物の処理についての新たなルールを作るということにしております。それも通っております。

その辺は良いのですが、今、約束草案をようやく国際機関に提出するということができたわけですが、実際これからどうするのかというかなりやっかいなことが残っております。日本の温暖化対策計画を作らなければいけない作業などが未着手であります。何よりも2030年のエネルギーミックスは決まったのですが、それをどうやって担保するのかという手立てがないままに、この数字をどうやって達成するかという問題が出てきております。今困っております。これからいろいろやらなきゃいけないことがあるかと思いますが、それと連動させるということも、あまり国の動きがどうだこうだということなしに、福岡は福岡なりにやるべきことはしっかりとやるということではいかなければいけないのではないかと考えております。

さて、新しく議員改選によりましてご就任いただきました委員の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。つきましては、皆様には各部会に所属をしていただくことになりまして、これについてお諮りいたしたいのですが、あらかじめご希望を伺いましたところ、全員の方について第一希望をお出しになった部会に所属をいただくことになったようでございます。

別紙の資料1をご覧くださいますと、委員の所属部会について記載がございますので、これに従って部会に所属していただきますようお願いいたします。なお部会の所属については私の指名ということになっておりますので、本日はこの資料をもって指名をさせていただいたことにさせていただきます。

(1) 福岡市環境教育・学習計画（第三次）素案について

次に議題でございます。今日はまず中心的な議題として、本市の環境教育・学習計画の素案についてご報告申し上げ、これについてご意見を賜りたいということでございます。この計画につきましては、昨年9月に第三次福岡市環境基本計画を策定いたしましたので、これに伴って環境教育・学習計画についても改定を行うということでございますが、これまでにいろいろと検討してまいりました結果、素案をお示しできる段階にまで参りましたので、素案を事務局からご説明いたします。よろしくお願いいたします。

●事務局（環境政策課長）

第三次福岡市環境教育・学習計画の策定につきましてご説明いたします。

資料2と資料3をご準備ください。まず、資料2の1ページをお願いいたします。「1 第三次計画策定の理由」でございます。本計画は福岡市環境基本計画の部門別計画でございまして、昨年9月に第三次福岡市環境基本計画を策定したことに伴い、環境教育・学習計画につきましても新たな計画を策定するものでございます。

次に「2 素案作成までの経緯と今後のスケジュール」でございます。素案の作成にあたりましては、市議会所管委員会への報告のほか、学識経験者、市民、市民団体、事業者、行政からなります福岡市環境教育・学習計画推進協議会にて意見をいただき、作業を進め

てまいりました。今後は、本日の審議会でのご意見や現在実施しておりますパブリックコメント手続きによる意見を踏まえ、最終調整をした上で成案をまとめ、本年9月に策定予定でございます。

素案の作成においては、同協議会にて現行の第二次計画の検証を行い、その結果を資料2(参考)にまとめております。この参考資料の裏面をご覧くださいと思いますが、裏面2ページの下の方に総括を記載いたしております。環境に関する意識は高まっており、各主体の環境保全活動も継続して実施されていることから、第二次計画に基づく施策の展開には一定の評価が得られました。

一方で、各主体の取り組みが「点」に留まっていることから、これらを結びつけてさらに共働・連携を推進し、総体的に環境に対する意識や実践力を高めるとともに、幅広く環境行動の担い手を育成し、リーダーやコーディネーターとなる人材の育成と活用が必要とご意見ございました。これらの検証結果を踏まえまして、第三次計画の素案を作成いたしております。

資料2の2ページにお戻りください。「3 福岡市環境教育・学習計画(第三次)の概要について」でございます。計画の概要につきましては、全体像とポイントをこの資料でまとめておりますが、説明につきましては資料3の計画素案を開きながら進めて参りたいと思いますので、そちらのご準備をお願いいたします。

計画素案の表紙を1枚おめくりいただきたいと思っております。ページの右側に目次がございまして、本計画は5章構成となっております。第1章では、計画策定の趣旨や環境教育・学習の意義、第2章では環境教育・学習の取り組みの視点、第3章では現状・課題の分析とめざしていく10年後の姿、第4章では行政の施策の展開、第5章では計画の進行管理について記載しております。

計画の2ページ、3ページをご覧ください。第1章でございます。計画策定の趣旨につきましては、詳細は割愛させていただきますが、環境教育・学習の推進は環境基本計画で掲げておりますめざすまちの姿「豊かな自然と歴史に生まれ、未来へのちつなぐまち」の実現を目指すものであるということを述べております。

3ページ下の計画期間でございますが、環境基本計画と併せて、平成36年度までといたしております。

次に4ページ、5ページをご覧ください。環境教育・学習の意義の中で、私たち一人ひとりが環境について「学び」「ふるまい」「行い」「つなぐ」こと、そして「いのち」を尊ぶことの大切さを述べております。

続きまして8ページをお願いします。第2章でございます。先ほどご説明いたしました現行の第二次計画の検証結果および環境基本計画を踏まえ、人づくり・地域づくりの視点から環境教育・学習に取り組むことといたしております。

10ページの図をご覧ください。本計画では、環境教育・学習を担う主体として「市民」「市民団体」「学校等」「事業者」「行政」の5つを位置づけ、それぞれが共働・連携することにより良い環境や地域を創っていくための地域環境力を高めてまいります。

11ページから13ページにつきましては、市の総合計画等を記載しておりますが、説明は割愛させていただきます。

16ページをご覧ください。第3章でございます。第3章では各主体および主体間のかか

わりを踏まえた全体像につきまして、現状・課題を明確にし、続く第4章において、これらを踏まえ行政が施策を展開することで、主体間のつながりを強化し環境に対する意識や実践力を全体的に高めることとしております。

また、第3章では、現状・課題の分析およびそれを踏まえためざす10年後の姿と、その実現のための参考となる具体的事例を提示する構成としております。

事業者を例にご説明させていただきたいと思っております。34ページ、35ページをご覧ください。ここではまず事業者の現状・課題を分析し、これを踏まえまして、次の37ページの下の方でございしますが、これからめざしていく事業者の10年後の姿を記載しております。

また38、39ページでございしますが、事業者の取り組みの具体例を多く掲載いたしております。他の主体につきましても、同様の構成で記載しております。

そして主体ごとの記載に加えまして、42ページ以降の(6)でございしますが、主体間のつながりや連携の視点から、全体像についての分析・まとめを行っております。

第4章でございします。環境教育・学習を推進するための行政の施策について記載しております。54ページをご覧ください。施策を実施するにあたり、9つの基本的方向を示しております。図の黄色の柱の部分でございしますが、基本的方向の1～5では各主体の取り組みを支援・促進する施策を展開してまいります。また、緑色の帯の部分でございしますが、基本的方向6～9では主体ごとの取り組みの支援・促進にとどまらず、主体横断的な取り組みを実施してまいります。

54ページの下の方でございしますが、第4章の表記について掲載しております。これに基づきまして右側の基本的方向1を例に説明させていただきたいと思っております。55ページでございします。ページ上部の見出しでございしますが、基本的方向1は「市民一人ひとりの、環境保全活動実践を支援・促進する」でございします。また、見出しの下の緑色の四角囲みに、基本的方向の概要を記載しております。

次に、緑色のひし形から始まる文章でございしますが、第3章に示した「10年後の姿」を踏まえ、施策を展開する上での目的を記載いたしております。次の黒い矢印から始まる文章は、その目的を実現するための行政の取り組みについて示しております。

ページ中ほどの背景が薄黄色の部分でございしますが、例えば「カブトガニ放流会」や「市内でとれた食材に親しむ機会の提供」など、福岡の地域特性を生かした取り組みにつきましても、環境局内のみならず他の局の取り組みも含めまして、具体例を掲載いたしております。

次の56～57ページでは、若年層、高齢者、転入者、外国人といった対象に応じた施策の展開について記載しております。このように、身近な自然環境など地域資源を活かした施策を推進するとともに、人口構成等を捉えて対象に応じた施策を展開してまいります。また、今後検討していく事項につきましては、例えば56ページ中ほどにございします緑色の点線で囲んだ部分のように、「めざすこと」という視点でまとめています。このように、各局・区と連携を図りながら、施策を着実に推進していくため、今後検討すべき事項につきまして考え方や方向性を示しています。

他の基本的方向2～9につきましても、取り組みの具体例や今後目指すことについて多数記載いたしております。

73～79ページにつきましては、各区や福岡都市圏、福岡県、国における取り組みを記載

しておりますが、説明は割愛させていただきます。

82 ページをお願いいたします。第 5 章でございます。計画推進の流れおよび成果指標について記載しております。成果指標といたしましては、環境基本計画に掲げている指標や、アンケート調査の結果から得られる指標を挙げております。

先ほども申し上げましたとおり、現在、計画案につきましてはパブリックコメントを実施しております。よりよい計画にするために、広くご意見をいただきたいと考えておりますので、もし各位のお近くにご意見をお寄せいただけるような方がおられましたら、ご案内とご協力をいただければ幸いに存じます。第三次の環境教育・学習計画素案につきましての説明は以上でございます。

○会長

ただ今、駆け足ではありましたが、素案についてご説明いただきました。スケジュールとしては、今日この審議会で皆さん方のご意見を伺って、それを織り込みまして最終的に 9 月には計画の策定をしたいと考えております。今日いただきましたご意見については、極力それを織り込むべく努力をするということになるかと思いますが、ご質問でもご意見でも構いませんのでどうぞお出しください。いかがでございましょうか。どうぞ。

○委員

事前に一読せよとご指示がありましたので一読しましたが、熟読はしておりませんので勘違いもあつてのコメントになるかもしれません。したがって、あくまでも感想ということで一言申し上げたいと思います。

まずは大変良い内容が盛り込まれていると思えました。特に第 3 章は、各主体別に現状と課題、課題についての 10 年後の姿が具体的に示されて、本計画の出色となる部分かなと思います。

しかしながら、第 5 章を見て正直がっかりいたしました。むろん、計画策定者としては計画本体に相当する第 2 章から第 4 章に力を入れることは分かりますが、計画の実効性という観点からは、個人的には第 5 章も大変重要だと思っています。そうした観点から、第 5 章は何か付け足しで書いたような、ややなおざりな印象を受けます。

もちろん、難しいことは承知しておりますが、PDCA の考え方を踏襲するならば、成果指標を第三次環境基本計画の関連づけができる指標で代替するのではなく、せつかく第 3 章で 10 年後の姿を提示したのですから、試験的にでも 10 年後の姿にどれほど近づいたかある程度知ることができるような指標を作るべきではないかと思っています。そうしないと本来の PDCA サイクルに乗りませんし、計画としても一貫性が損なわれるのではないかと思います。

ちょっときついことを申し上げたかもしれませんが、あくまでも感想です。基本的には環境教育・学習計画推進協議会と連携して策定されたとても良い計画だと思っております。ですから、計画の実効性についても、多少ご配慮いただければというお願いということで受け止めていただければ幸いです。

○会長

ありがとうございました。ほかにご指摘ご意見がございましたらどうぞ。

○委員

一昨日に発表された、福岡市で、民間業者が宅配便を使って使い終わった小型家電を回

収するといったような、そういった取り組みにはすごく期待しています。一昨日の発表だったのでまだ素案には載っていないと思うんですけど、今後追加される意向があるのか、もしなければちょっと追加いただきたいなという要望があります。もし所見があればお願いします。

○会長

では、事務局から御回答をどうぞ。

●事務局（環境政策課長）

環境政策課長でございます。一昨日に発表されたところですが、目標や計画を作って10年間このまいくというものでは決してございません。そういった新しい動きなどを随時取り入れながら、より実効性のある計画にしていきたいと思いますと考えております。

○会長

よろしいですか。ほかにご覧いただけますでしょうか。

○委員

全体を見させていただいて、いろいろ言ってきた甲斐があったというか、色分けをするなど、読みやすい形になっているなどと思います。長年やっておりますが、非常にまとめ方が、随分と読みやすくなってきたなどと思います。

その中で68ページですけれども、人づくりというか、リーダーとかコーディネーターの育成というところが、環境教育ではすごく重要だと思うんです。実は、今までの環境教育でのリーダーというか、講師みたいな形だったと思いますけれども、そういう人たちを登録したり研修をしたりということはされてきたんですけど、いつの間にか尻すぼみになってきている。だから行政が継続的にフォローをして、そういう人たちをいろんな地域に紹介したり、リーダーとして活躍していただいたりすることが大切です。いつもスタートはいいんですけれども、尻切れトンボになっているような感じがしているんですね。

ですから、今回も基本的方向7にしっかりと掲げてありますので、ぜひとも中身といたしますか、しっかりとリーダーを育成したり、コーディネーターを育成したりすると同時に、その人たちをしっかりとフォローし、きちんと地域につなげていく、コーディネートしていくというところで、行政にはしっかりと動いていただきたいなと思います。行政の施策の書きぶりとしては、もうちょっとそのあたりを書いてもいいのかなという感じがいたします。以上です。

○会長

ありがとうございました。これはご意見として承っておけばよろしいでしょうか。

○委員

発言してよろしいですか。

○会長

どうぞ。

○委員

途中からの参加でございますので、この間、諸先輩の皆さま達が苦勞して作られてきたものを尊重していきたいと思っております。

次の議題にある、ごみの計画の問題も関連すると思うんですけど、とりわけ環境に関する事業者側の対応について、素案の36ページと37ページの中で「従業員への環境教育を

実施していない理由」として、「従業員に環境教育にあてる時間がない」あるいは「人材が不足している」、「環境マネジメントシステムについてのメリットが分からない」とあります。こういうのが、言うならば、かなり予想を上回るごみの増量をきたしているのではないかと思うんです。

こういった事業者、大企業から中小企業までであると思うんですけど、「メリットが分からない」、「環境教育にあてる時間がない」という課題を、どういう形で克服していくかについては、行政の果たす役割は大きいと思うんです。

そういう点で、先ほどコーディネーター等々のお話も出ましたけれども、37 ページに「10年後の事業者の姿」として4つほど丸がありますが、もう少し突っ込んで、そういったところでどう行政として入っていくのか、このあたりをもう少し具体化していかないと、このまま放置されそうな、やらないでも構わないという感じで終わってしまいそうな感じがしますので、その点をご指摘しておきたいと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。これも大事なご指摘をいただきましたと思います。

ほかにご意見ご質問ございましたらお出してください。どうぞ。

○委員

まず第1章のところで「未来へのちつなぐまちの実現」と書いてあります。私は母親として子どもを産んで育ててきたので、命と隣り合わせにいました。わが子がアレルギーを持っていて、皆さんシックハウスというのは耳慣れた言葉ですけども、化学物質が地球上に氾濫しているというか、溢れ出ています。皆さんも聞かれたことはあると思うんですけど、母親の羊水がコンディショナーやリンスのにおいがするというのがあります。皮膚から体の中に浸透していくということがあり、私の子どもも化学物質に反応していて、私自身もそうなんですけれども、環境については自分1人で守れることではないなと常々思っています。

それで事業者のところですけども、ごみが出てから処理をするというところも大事なんですけども、発生抑制をもっとやっていかなければいけないと思っています。また、製造段階と同時に、家庭や学校、公共施設などでは、極力環境にやさしいと言われているもの、言われているだけじゃなくて本当に負荷をかけないような物質を使用し、合成のものをできるだけ避ける。すべてをできるわけではないと思うんですけども、そういったことについて、市民に対して啓発をし、公共施設では基本的に環境に負荷をかけないものを使用していくというふうに、啓発からスタートして、どこまで達成するという目標を持つとか、そういうものも必要じゃないかと思いました。何か加えられる部分があればお願いできたらと思っています。

○会長

ありがとうございます。確かに、環境教育・学習とは言うものの、環境基本計画の中に掲げていることをどうつないでこの中で表していくかという点が弱いということが、今、何人かの委員からご意見があったところですね。なるほどと思いましたので、さらに検討させていただきます。

ほかにごいませんでしょうか。どうぞ。

○委員

先ほどの委員の意見と一緒になんですが、最後の第5章のところの指標を見たときに、例えば事業者と市民とではやはり達成度も施策も違うので、そのあたりのきめ細かな指標がないというところで、目標に向けての実効性に対する疑問に通じているのかなと思いました。

それからもう1点ですけど、これからやっていくそれぞれの活動の中に、例として今やっている活動を書かれています。例えば、私は大学にいますので大学のところが気になったんですが、福岡大学のリサイクルマーケットがあったんですけど、長年やられているにも関わらず広がっていったいないわけですね。そういう現状の解析をすると、もっと別の視点で、こういう例ではなくて、もっと新たなことを入れることが必要じゃないかなと思いました。以上です。

○会長

分かりました。いかがでしょうか。どうぞ。

○委員

事前にお送りいただいたのを読ませていただきまして、第一印象としては、大体のことが網羅されていていいなと思いました。

その上で、冒頭の説明にもあったかと思うんですけども、10ページなどに地域環境力という言葉が使われており、市民、市民団体、事業者等それぞれの共働・連携によってそれを実現していくという趣旨で、この報告書の中でも、市民、事業者、学校等、行政等が個別にどういう努力をしてきたのか、市民意識がどう変わったのかということは非常によく分かります。しかし、いろんなところに書かれているのだろうとは思いますが、共働・連携を促進するための手立てについては、そこの戦略を読み取ろうとしたときに、少し見にくいかなという印象を持ちました。

環境負荷を制限することが日々の生活にどう関わっているのかということについて、見える化する工夫であったり、ゲーム化を図ることで楽しんで環境学習ができるようにするとか、何かそういう積極的なアプローチに関する言及もあってもよかったかなという印象を持ちました。それはまた今後ということになるかと思いますが、そんな感想を持っています。

○会長

ありがとうございました。この点も今後少し考えさせてください。特に先ほどからいくつか出た事業者に関するご発言と併せて考えると、ここはもう少し考える余地があるということが分かってきました。

特に事業者の環境行動というものは、それ自体を事業者だけの事柄と考えてしまわないで、それが消費者にもちゃんと伝わる仕組みができていないということについても考察が必要です。特別な活動とか行事でないと連携にならないと思い込んで、何となくこの素案を作ってしまったようですが、そうじゃなくて、日常的な活動それ自体が連携になるんだということをご指摘になっているのがよく分かりました。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしゅうございますでしょうか。

今日は決定ということではございませんので、さらにパブリックコメントを受け、ここに示されているご意見もいただきながら、再度、内容の手直しをしてみたいです。検討作業のための次の協議会を8月末に予定しており、今日が7月23日ですから、おおむね8

月 10 日くらいを目途に、もしさらにご意見がありましたら事務局あてにお寄せいただけませんでしょうか。できましたら紙に書いていただくことが望ましいので、メールなりファックスなりでお願いしたいと存じます。

●事務局（環境政策課長）

もしご意見を頂戴できるということであれば、私のほうから参ります。

○会長

出かけると言っております。

●事務局（環境政策課長）

ご連絡をお待ちしております。

○会長

ご連絡いただければ聞き取りに出向くと事務局が申しておりますから、ぜひご助言をいただければと思います。

本日は大変有益なご意見をいただきましたので、この点については事務局でよく整理をして、この中に反映できるものは反映するというようにさせていただきたいと思います。

(2) ごみ処理量検討作業部会報告

○会長

それでは次の議題に移りたいと思います。次は報告になりますが、ごみ処理量検討作業部会の報告をいただきます。これにつきましては、循環型社会構築部会でご議論いただきましたので、部会長から報告いただきます。

○部会長

これは委員からも指摘がありましたけど、事業系も含めてごみ量が基本計画の目標から乖離が起きているということが問題だということで、そこにどういう原因があるのだろうかということを作業部会を作りまして検討いたしました。

そのアウトライン、今の言われている原因、それからごみをさらに減らすという大きな課題がありますので、そのあたりを含めいくつか新しい手法で解析しておりますので、事務局からご報告いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長

それでは事務局から説明をお願いします。

●事務局（循環型社会計画課長）

事務局のほうから報告をさせていただきます。資料左の「ごみ処理量検討作業部会報告」につきまして、資料をご覧ください。資料 4「ごみ処理量検討作業部会報告（概要）」と、その詳細な資料といたしまして参考資料 4-1 を配布しております。なお、説明につきましては資料 4 を中心にさせていただきます。

それでは資料 4 の 1 ページをご覧ください。はじめに「第 1 設置の目的」でございます。平成 23 年 12 月に策定いたしました「新循環のまち・ふくおか基本計画」、以降「基本計画」と略させていただきますが、この計画目標とごみ処理量の実績との間に乖離が生じております。この要因分析、それからごみ処理量の将来推計を検討するため、環境審議会の中にあります循環型社会構築部会の内部に、ごみ処理量検討作業部会を設置いたしまして審議をいただいたものでございます。この検討作業部会は平成 26 年度に限り時限的に設置した

もので、全3回開催しております。

この審議結果につきましては、本年1月に開かれました循環型社会構築部会に報告させていただいております。今回は併せて総会のほうに報告させていただくものでございます。

ではグラフをご覧ください。ごみ処理量の計画目標と実績の乖離を示しております。折れ線グラフの赤い実線がごみ処理の実績でございます。この線は家庭ごみと事業系ごみを合わせた総量を示しております。下にあります黒い点線は計画目標となっております。ご覧のように、計画目標と実績との乖離は、平成25年度の時点で約4万2,000トンとなっております。

次に「第2 主な審議内容」でございます。「1 ごみ処理量増加の要因」でございます。作業部会におきまして、ごみ処理量が増加した要因を家庭ごみ、事業系ごみのそれぞれについて調査・分析をいたしました。

まず(1) 家庭ごみでございます。ごみ処理量の増加につきましては、基本計画策定当初の人口予測を大幅に上回る人口の増加がありまして、ごみ処理量も大きく増加したものと考えられます。基本計画の人口予測では、福岡市の人口は平成35年度に約150万人に達すると予測しておりました。しかし実績は平成25年5月に既に150万人を突破しまして、当時の人口予測を大幅に上回ったところでございます。また、平成24年3月に推計された第9次福岡市基本計画策定時の人口予測では、平成47年度に160万人に達すると予測されているところでございます。

次に(2) 事業系ごみでございます。事業系ごみの増加の要因につきましては、経済成長率の改善等に見られます経済状況の好転によるものが要因と考えております。それに加えまして、定住人口だけでなく、観光・コンベンション等利用による交流人口の増加も背景にあるものと考えております。

作業部会では事業系ごみ処理量の増加要因を把握するため、数々の指標の推移やごみの排出状況の調査を行いまして、さらに主な項目につきましてこの資料に書かせていただいております。詳しい内容につきましては、参考資料4-1の5ページから10ページに記載させていただいておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。

続きまして2ページをお開きください。「2 ごみ処理量の将来推計」でございます。新循環のまち・ふくおか基本計画におけるごみ処理量の推計は、平成21年度当時に行ったものでございます。したがって現在の状況を反映していないことから、今回、最新の人口予測、最近のごみ処理量の推移を踏まえまして、新たな推計を行ったところでございます。折れ線グラフの黒い点線が計画目標、赤い実線がごみ処理量の実績値、水色の点線が新たに推計したごみ処理量を示しております。

新たな推計の具体的な方法といたしましては、家庭ごみは算定基礎になります人口につきまして、平成24年10月策定の第9次福岡市基本計画におけます予測人口をあてはめて、市民1人1日当たりのごみ処理量を乗じて推計をしております。

また事業系ごみにつきましては、平成23年度から26年度の速報値までのごみ処理量の実績から求めた増減率を踏まえて算出してしております。なお、基本計画に定めるごみ減量の施策はそのまま実行し、見込みどおりの減量効果があったものとして算出してしております。

こうして算定した新たな推計では、目標年次である平成37年度のごみ処理量は、計画目

標を約5万8,000トン上回る見込みとなっております。この5万8,000トンの乖離は、基本計画に定める施策を実施するだけでは埋めることはできません。計画目標を達成するためには、既存の施策の強化とさらなる追加施策の強化等、ごみの減量が必要となっております。

続きまして3ページをお開き下さい。「3 課題と対策」でございます。今後重点的に取り組むごみ減量施策について検討するため、左側にごみ処理量増加の要因を調査する中で明らかになった課題と、右側には課題に対する対策を記載しております。

まず、家庭ごみでございます。1つ目の「人口増加が見込まれており、家庭ごみ原単位を減らす取り組みが必要である」、それから2つ目の「2R(リデュース, リユース)の取り組みが定着していない」という課題に対しては、対策といたしまして現在実行している3R推進啓発事業を強化してまいりたいと思います。

次に、「単身世帯や転出入が多く、ごみ出しルールや地域集団回収が浸透しにくい」、
「リサイクル可能な紙類がごみとして出される」という課題に対しては、現在行っている単身者向けマンションの古紙回収事業を拡大、拡充していきたく思っております。さらに、「地域集団回収等の資源物回収量が減少している」という課題も含めて、対策として地域集団回収等を強化してまいります。最後に、「新たな資源物回収の仕組みを検討し、リサイクル品目と回収量の拡大を図る」という課題に対しては、古着等の回収強化等を実施してまいりたいと思っております。

続きまして、事業系ごみの課題と対策でございます。事業系ごみについて、ここに書いてありますように、「中小規模の排出事業者から古紙を回収する仕組みが不十分で、リサイクル可能な紙類がごみで出されている」という課題につきましては、古紙のリサイクル施設の整備により古紙のリサイクルを推進してまいりたいと思っております。実際に、民間事業者のほうで設置計画が進められているところでございます。

次に、「飲食店・ホテルなどの食品廃棄物について再資源化が進んでいない」という課題については、食品廃棄物の再資源化への誘導といたしまして、特定事業用建築物のうち食品廃棄物の排出量が年間50トン以上の飲食店・ホテル等に立ち入りする際の啓発指導や、保健所と連携した啓発を実施してまいりたいと思っております。また、食品リサイクル施設の新規誘致といたしまして、排出される食品廃棄物の量に見合う処理能力を確保するため、食品リサイクル施設をさらに誘致したいと考えております。

3つ目の「観光・コンベンション等における交流人口が拡大しており、ごみの増加につながるおそれがある」という課題につきましては、観光・コンベンション施設と連携した啓発、排出ルールづくりとして、観光施設等のごみの排出ルールを見直して施設利用者の排出意識を向上させていきたいと考えております。

4つ目の「市処理施設への自己搬入ごみが増加している」という課題に対しては、自己搬入するごみを規制する手法の検討として、施設で受け入れる品目や量の規制について検討し、古紙などの資源化可能なものだけでなく、埋立場に搬入される不燃物などの具体的な品目や量による搬入規制について、条例、規則、あるいは受入基準の改定などを検討してまいりたいと思っております。

最後に4ページをお願いします。「4 追加施策による削減量の見込み」でございます。2ページの「2 ごみ処理量の将来推計」でご説明しました、ごみ処理量の将来推計を前提と

しながら、検討作業部会の調査で把握された課題や福岡市の特性、今後、特に表にあるごみ減量施策に重点的に取り組むことで、基本計画に掲げる計画目標の達成を目指してまいりたいと思っております。

一覧表には、追加施策の内容と平成 37 年度におけます削減量の見込みをまとめております。家庭ごみ施策につきましては、3R 推進啓発事業として啓発強化によって 9,900 トンの削減、2 番目に、単身世帯向けマンションによる古紙回収事業により 100 トンの削減、3 番目に、地域集団回収等の強化により 5,100 トンの削減、4 番目に、古着等の回収強化により 400 トンの削減を見込んでいるところでございます。

また、事業系ごみの施策につきましては、古紙のリサイクル施設の整備により 3 万 2,800 トンの削減、2 番目に、食品廃棄物の再資源化への誘導により 1 万 2,400 トンの削減、それから 4 番目ですけれども、自己搬入ごみ規制手法の検討により 1,700 トンの削減、5 番目、食品リサイクル施設の新規誘致により 3 万 2,800 トンの削減と見込んでおります。

これらを合計したものが太字にしている追加施策の削減量の見込みとなっております、①と②の 2 通りをお示ししております。①につきましては、事業系ごみ施策の 5 番目の削減量を含まない場合、②は含む場合としております。

事業系ごみの施策の 5 番目にある食品リサイクル施設の新規誘致につきましては、処理施設の設置を希望する方から相談が現実にあるんですけれども、実際に、今、場所について非常に難しいという形でとどまっているというところがございます。この施策が実現しない場合とする場合の 2 通りの案を示させていただいたということで、①と②があるという形になっておりまして、①の場合は 2 万 7,000 トンの削減、②の場合は 5 万 4,000 トンの削減量となっております。

なお、削減量の見込みの合計は一覧表の数値合計と一致しませんが、ここでお示ししている施策の中には、既に基本計画の中で掲げている施策を強化していくものも含まれておりまして、その場合削減量が重複してしまいますので、差し引いて記載をしているという形になっております。

最後に、削減量の見込みをグラフにしたものを記載しております。新たな推計をした青い点線から追加施策により削減量の見込み①を反映させたものが、グラフの上の緑色の線となります。追加施策による削減量の見込み②を反映させたものが下の線となります。下の線の場合になりますと、ほぼ計画目標に近いものとなりますけれども、なかなか達成は難しい状況であると思っております。今後とも計画目標の達成に向けて頑張ってまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。どうぞご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○会長

この報告は既に循環部会ではご審議をいただいて、そこでのご了承を得たものでございますが、本日改めて総会に報告しご了承を得たいというものでございます。ご質問、ご意見がございましたらどうぞ。

○委員

報告ということで詳しくは突っ込んだりしませんけれども、私もかつて平成 17 年当初、市議会議員として環境審議会等々に所属していた記憶がありまして、平成 17 年にごみの有料化をしてごみが減るとというのが福岡市の計画でございました。実際、私は有料化しても

ごみは減らないと、3Rとかさまざまな総合的な施策をやっていかないとできないんだということで、実際に4年ぶりにこの報告を見たときに唖然としたんです。相当危機的な状況だなと思ったんです。

というのは、実際の数値目標からこのまま遂行してきたら5万8,000トンの乖離が出る。その主な大きな原因というのは経済状況の好転と人口増加だと、本当だろうかと思うんですね。実際にアベノミクスの恩恵がそんなに福岡市に来てるとは思わないんですけども、今後の福岡市の基本的なまちづくり都市計画で、天神ビックバンとかグローバルの雇用特区を作っていくとか、さまざまな大型開発が計画されているんです。そういう中で人・物・金、これが一極集中で福岡市のほうに集まってきているんです。

これは当局の方で出された参考資料4-1のところにも、それぞれ施策名を詳しく述べていらっしゃるのであえて申し上げませんが、これら追加施策をしても十分に減量計画、先の目標に達成するかどうかというのは疑問に思うんです。

資料4の4ページのところに、追加施策ということで従来の家庭ごみの施策と従来の事業系ごみの施策の中で、とりわけ観光・コンベンション施策と連携した啓発ルールづくりについては、減量の見込みも書いてないんです。実際にこれからどれくらい出てるのかというのを調べていらっしゃるかどうかわからないけれども、私は追加施策を今後さまざま検討していかないといけないと思います。①の約2万7,000トン、②の5万4,000トン、これをやるにしても従来の施策の延長線上では、私はこの計画目標に達成するのは、並大抵の、先ほど大変難しい課題だと言われましたけれども、本当に疑問に思います。

そういう点で環境局や環境審議会の皆さんに、私は思うんですけども、福岡市の都市づくりのあり方、いわゆる大型開発中心のコンベンションづくり、あるいはビックバン、そういう都市づくりでいうならば、経済観光文化局や港湾局といったところの都市計画づくりとも連携をして現状計画の施策を考えていかないと、大元からどんどん出て、環境局や環境審議会がその尻拭いさせられるというたちごっこをするんじゃないかと思います。

だから、苦言を呈しますけれども、報告ですのでこれくらいにとどめておきたいと思いますが、やはり一極集中の都市づくりのあり方自体が、ごみを減量させていく施策等にマッチしているのかどうなのかというのを根本的に考えていかないと、こういう追加施策をしても、ここまでいくと人口が170万人とか180万人なるかどうか分からないですけども、他都市の計画はどうなんだろうということも含めてぜひ再検討していただきたいと思っております。以上です。

○会長

ありがとうございました。他にご意見がございませんでしょうか。どうぞ。

○委員

先ほどの委員と少し関連するかもしれませんが、私も参考資料4-1の6ページのところで、観光施設の中で一部かもしれませんが、少し違う角度ですけども交通の側から気になっているのが、クルーズ船が昨年で100隻、今年で250隻、来年で400隻、どのくらい降りるか分かりませんが、上陸するのが1,000人だとして、福岡市内の観光地でも非常に困った状況になっているという話を見聞きしています。

それとの絡みの中で、ここでは21年から25年までの施設ごとの排出量が書いてあるんですが、それから後の数字がないというところでなかなかお答えしにくいかもしれません

が、とりわけ外国からの訪日外国人のごみだとか、そういったところはあまり気にしないでいいものなんではないでしょうか。まずそのカウントがどうなってるんだろうかと思ってるんですけども、そのあたり統計はあるんですか。

○会長

この点についてお答えをどうぞ、事務局。

●事務局（循環型社会計画課長）

統計的にはどれだけ上がっているかというのは、正直なところごみの量というのは把握できていないのが現状でございます。

委員もご承知かもしれませんが、本年からクルーズセンターが中央ふ頭の先端にオープンしています。そこでごみが多く出ているという話は聞くところであり、実際色々な業者が回収していくとは思いますが、まだそこまで数字を把握していないところが現状で、これから調査させていただきたいと思います。

それからクルーズ船の中には、ごみ貯蔵庫がございます。クルーズ船から出てきますいろんなごみについては、中で保管をして、クルーズ船の企業のほうで決める場所で処分をしていると聞いております。以上でございます。

●事務局（環境政策部長）

若干補足させていただいてよろしいでしょうか。

○会長

どうぞ。

●事務局（環境政策部長）

クルーズ船のごみなんですけれども、当然、寄港地が何ヵ所かございますが、その中でも経済的にコストが安く済むところで下ろすというのが一般的だそうです。したがって、中国から来るものについては、基本的に中国に持ち帰って下ろすというのが一般的と聞いております。

ただ、本市にごみが全く下りないというわけではございませんで、その辺は先ほど課長も申しましたように、今後調査していきたいと思っております。

○委員

分かりました。きっちりしたのがなかなか見えないので、対策の打ちようもないと思うんですが、どう見ても、人の波があれだけ来ますと、出るものは多分出るんだと思うんです。

特に観光施設に関する客の入りのところのカウントというのは、このレベルでもうかなりの影響になりつつあるように感じますので、そこをしっかりと押さえていただくという宿題と、最終的にはこういったものは誰が負担するのかということですね。本市の広い意味での負担の中でやっていくということなんだろうけど、特定の非日常というか、400隻も来れば1日1隻以上来るという計算で日常でしょうから、そういったときの負担のあり方とか、いずれそういう議論も出てくるかもしれないと思いました。

分かりました。答えはこれ以上ないだろうと思っておりますので、このあたりにとどめておきます。以上です。

○委員

他の委員からもご意見がありましたように、私もこの問題、課題というのは非常に重い

と思っております。今のご報告のとおりだと人口予測の精度が問われるのかという問題になってきますし、人口予測が違ってしまえば乖離がどんどん広がってしまって仕方がないんだというところを出すわけにはいかないということになりますので、そこは例えば他の都市なんかは当然人口予測に基づいて目標値を設定していると思います。ただ、他の都市にしても、人口予測には当然増減の差が出てくるでしょうし、その中でどうやって実績を作っているのかというところが非常に気になるんですね。

すぐにとは申しませんので、もし可能であれば他の政令市の人口予測と、それからごみの目標と実績等が分かる資料があれば、見せていただきたいと思っております。

先ほどのご説明のとおりであるとすれば、平成 35 年度に 150 万人と予測をしていたところが、このグラフでは 35 年度のごみ処理の目標というのは 48 万トンになっているわけです。だけど実際には平成 25 年頃に 150 万人になった。150 万人といった実際の 25 年の目標は 53 万トンということで、本当に 150 万人を早く突破してしまったからごみの量が増えたというのであれば、35 年度の数値目標自体が何なんだろうと問われることになってしまうのではないかと思っておりますので、その辺のところをしっかりと 1 回目目標を定めていただきたいと思っております。

福岡市の人口分布というか、若い人たちがたくさん入ってくる、単身世帯が非常に多いという特徴がありますし、またこれから高齢者の皆さんもどんどん増えていくという実態を鑑みて、別に若い人や高齢者の皆さんが悪いという気はさらさらありませんけれども、ある年代にきちっとターゲットを絞って目標を立てていくということを、もう 1 回考え直す必要があるんじゃないかなと思っております。

実際に自分の近所や周りの状況を見ると、ごみ減量を進めていくというのは簡単な話ではないなというのを実感として思うんですね。そういう意味では、しっかりと目標、ターゲットを、年代層を絞って、もう少し、二重にも三重にも何か施策を打っていただきたい、知恵を絞っていただきたいと思っております。

もう 1 つ、先ほどの委員からもお話がありましたように、これは福岡市だけの話ではないと思うんですけど、排出者が有料でごみを処分するというあり方自体が、これから厳しくなっていくんじゃないかなと思っております。そういう意味では製造者責任というか、そういったことが、もう既に論じられているかもしれないけれども、あっているのかなと思っております。その辺りのところを原資にして、少し何か施策を展開していくとか、インセンティブを与えていくといったことがあってもいいのかなと思っております。意見として申し上げさせていただきます。よろしく願いいたします。

○会長

これもご意見ということでよろしいですか。

○委員

はい。

○委員

先ほど他の委員がごみのデータの件で質問されているんですが、これを細かい資料 4 で一応見ると、家庭ごみに関してはそう予測からずれてないということですので、人口増というふうに考えられますけれども、事業系ごみの減少量が思ったよりいかなかったというところが原因かと思うんですね。

その中で最後に事業系ごみの対策として、いろんなリサイクルの推進を挙げてあるんですけども、リサイクルというのは非常にお金がかかるということで、今の焼却のコストに比べると当然高くなる。そこに両者がインセンティブをどこに持つのかというところが非常に問題だと思います。

私も市の環境審議会の委員とかいろいろさせていただいている中でいつも思うんですが、環境局の中ですら、議論をどうされているのか、リサイクルにしようと思ったら、焼却のほうに行くのはどうかと考えたり、施策をしないといけない。あるいは、環境局だけじゃなくて他の部局も、魚津だと農水がリサイクルをやったり、昔は下水汚泥のリサイクルやっていたりとか、他の部局もやっていますけど、ほとんど市はかかわってこなくなっている。そういう中で市全体として、どういう見込みで、リサイクルを推進していくのかを考えて施策を取っていかないと、この部局だけで頑張ってもとても無理だと私は思っているんですね。

ですので、リサイクルをするのでも、新規に食品廃棄物リサイクル施設の誘致と言われてますけれども、それにはやっぱり業として成り立たないといけないので、何らかの支援策とか、施設は支援できますけれども、維持管理の段階で持続させるためにはどういうふうに維持管理費を担保していくか、そういうところまで手厚く考えないとなかなかうまくいかないんじゃないかと思っていますので、ぜひ全体で全ての処理の、収集から処理処分までの間の中で、どこでどうやらせていくのか、そのためにはどこをどうすればいいかというのを今後少し入れていただけたらいいかなと思っています。以上です。

○会長

これはとても大事なご指摘ですから、あとでしかるべき事務局からお答えいただきますが、その前に部会長から。

○部会長

部会長としていろいろ聞かせていただいたんですけど、今回初めて新しい試みをして、今、委員がおっしゃったように、家庭系と事業系、特に事業系のページの下に交流人口という新しい言葉を使っておりますけれども、これをかなり事務局が苦労されているいろいろ情報を集めていただいたんです。この中で初めて、最後のページにあるように、家庭系ごみに比べると事業系ごみの量がものすごく多い。

1 桁違う、オーダー違いで多いということがある程度出てきたということになると、先ほど各委員から指摘されたように、都市づくりのあり方だとか、あるいは拡大生産者責任とか、あるいは本当に前に福岡式循環型システム研究会のときにもよく言ったんですけど、どんたくを会員制にして10万人ぐらいでいいんじゃないかと、テレビで見られるならですね。わざとそういう話をしてるんです。ホークスもいつもBクラスでいいんじゃないかとかですね。

そうするとやっぱりいろんなところが関係ありまして、それは困ると。やっぱり人が集まって活気のあるまち福岡、それはやっぱり元気の持続するまち、循環のまちふくおかというキャッチフレーズを付けるんですね。そうすると、やはり委員が指摘してあるように、この数字が見えてくる。じゃあ食品リサイクルの3万2,800トンについて、具体的にどのような施策を打つかというのが、やっと見えてきたのかなというところですよ。

後、物の作り方と物の使い方、先ほど委員から出たように、本当に安全で安心なものを

どのように作っていったらいいのかというのは、これは1市だけではできないだろうと思うんです。

それからちょっと弁解がましいんですけど、コンベンションビューローとかの調査をやらせていただきましたけれども、本当に数字に載るような発生量ではなくて、いろんな学会とかもそれぞれ主体が3Rとか2Rをやっておりますので、ほとんど出てこない。これはやっぱり発生量の多いところということで、事業系古紙をまず減らしていこうとか、あるいは食品リサイクルをしていこうというところをちょっと打たせていただけたらなど。

ただ交流人口が、人口以上に、驚くほど福岡の場合にはある。似たような自治体は横浜市がありまして、横浜市が福岡市より1~2年先を走っているような形で、ごみ減量が今はやや鈍化してきている。その鈍化した理由は、やはり消費税の駆け込みです。家をちょっと修理したとか、ああいうのも小口ですけど集めるとやっぱり年間何万トンと出るような形がやっと見えてきましたので、その辺をいろんなところから今後解析しながら、とにかくトータル量を減らしていくということにこのデータを使えるかということをやっていますので、もう少し時間をいただければと思っています。よろしくお願いします。

○会長

今、部会長のほうからいろいろと説明をいただきました。先ほど他の委員からご指摘があったように、単に環境局だけの話ではないという、このあたりはとても重要な話だと思うんですね。観光に力を入れると市長がおっしゃるなら、そのことから出てくるプラスとマイナスの両面を考えなきゃいけない。プラスだけ言って、マイナスの部分は知らないでも困るわけですね。そのことをきちっと関係部局にご理解いただくということをしなければいけないだろうと思います。

交流人口は明らかに増えるわけです。それは福岡にとって大きな利益ですが、同時にそれから出てくる副作用みたいなものがあるわけで考えなくてはいけないことだと思います。どうぞ。

○委員

質問も少し入るんですけども、不法投棄とかいうのはこの数字の中に入るんですか。

○会長

入っておりません。

○委員

入っていないんですね。ごみ処理を厳しくというか、いろいろしていく中で、一方で不法投棄も増えるので、そういう手立ても必要かなというのを思っています。

それから3Rにされておるんですけども、これを4Rにされて、リフューズということも考えていかなければいけないかなというのが1つあります。

それと外国人の方ですね。やっぱり文化とか言葉とかなかなか通じなくて、うちの地域の中でもごみのルールがなかなか伝わりにくいところがあるので、観光客も含め、定住されている方に対しても何か一緒になってやれるようなアプローチというか、そういうのがあればなというのを思いました。

○会長

ありがとうございます。最後の点は既に報告書の中にも出ていまして、分かりやすく分別ルールについてお伝えする工夫ということも議論していますし、現に行われていると

理解をしております。

事務局のほうで、総括的に最後に何かありましたら。

●事務局（循環型社会推進部長）

循環型社会推進部長の木下でございます。今まで委員の方からご質問、ご意見等ございましたように、現行計画策定時とはかなり状況が変わってきております。人口増と景気の好転ということが大きな理由とは考えておりますけれども、特に参考資料で示しておりますように、家庭ごみのほうにつきましては1万7,000トンの乖離というのは主に人口増というふうに考えています。市民1人1日あたりの処理量も、この段階につきましては32年度に1日500グラムという目標を設けておりまして、排出量削減に向けて、こちらについては順調に進んでいる状況でございますので、家庭ごみについては今後も進めていきたいと考えています。

大きなほうは事業系ごみであり、資料で示しております通り4万1,000トンの乖離ということで、こちらについてかなりの強化施策を打っていかないといけないと考えております。先ほど委員からもご意見がございましたように、やはり効果的なものということになりますと、古紙および食品のリサイクルということが一番大きなものだと考えております。

その中でリサイクルの施設を誘致するという中で、先ほどもご意見がございましたように、単にイニシャルコストだけではなくて、その後そちらの企業にごみが集まるような、そういう仕組みづくりができていかないとうまくいかないというご指摘がございましたけれども、我々もその通りだと考えております。そのあたりは、単に施設を誘致すればそれで済むというふうには考えておりませんので、誘致の上、そこにごみが集まってリサイクルが進むためにはどのような手を打っていくかということ、今、環境局の中では検討しているところでございます。

そのためにも1つには事業系ごみ資源化推進ファンドを設けておりますので、こちらを有効に利用していきたいと考えています。いずれにいたしましても、この状況をなんとか改善していくために、環境局のほうでいろんな施策を打って対応していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○会長

この案件につきましては、いろいろと有意義なご指摘を賜りました。今日ご了承いただきたいのは、ごみの将来推計について既に部会でご議論をいただいてまとめました見通しについて、本日、審議会としても了承いただくという点でございます。

追加施策でこれを削減するという点については、市としての決意を表明されているわけですが、これについてはより確実に実行するように、さらに政策の統合化を図れということを含めて、審議会より意見が出たというまとめにいたしたいと思っております。

以上のようなことでよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○会長

ありがとうございます。

なお、追加で申しますと、日本全体で見ますと、家庭ごみと事業系ごみの比は6.5対3.5、です。それが福岡市は完全に逆転しているということが、ここのまちの特徴だということです。ですからよそで考えていることをよそでやってるようにやっても、福岡では通用し

ないということです。今日、多くの委員からご指摘があった通りであります。この辺は審議会の強い意見として事務局もしっかり受け止めていただきたいと思いますし、市を挙げての仕事だということを指摘されたのはとても大事なことだと思いますから、環境局がやればよいなどと言われても困るんですね。これはしっかり財政当局にも伝えてほしいと思います。

(3) 部門別計画の改定等について

○会長

それではこの件については以上にいたしまして、もう1つ報告がございます。今後、福岡市の部門別計画の改定をやっていかなきゃいけないので、そのスケジュールについてのご報告をいたします。

●事務局（環境政策課長）

環境政策課長でございます。部門別計画の改定等について、計画の終了や改定に向けた動きがあるものについて、ご説明させていただきます。資料5、横長のカラーの資料をご用意ください。

まず計画の終了についてでございます。黄色で示しております福岡市自動車交通公害防止計画につきましては、平成5年に計画を策定し、市民・事業者・行政の共働により、より環境負荷の低い都市交通の実現を目指して、さまざまな施策に取り組んでまいりました。その結果、平成18年度に策定しました第三次計画における目標を概ね達成したため、最後の推進協議会を平成27年1月に開催し、本計画を終了いたしております。

なお、今後は、第三次福岡市環境基本計画に基づいて、市民・事業者・行政が共働しながら各種施策を継続し、快適で良好な生活環境のまちを目指して取り組んでまいります。

次に計画の改定についてでございますが、オレンジ色で示しております「福岡市地球温暖化対策実行計画」「博多湾環境保全計画」「福岡市環境配慮指針」につきましては、表に示しておりますとおり、平成28年度中の改定に向けて作業を進めてまいります。今後、専門部会の開催等で、委員の皆さまにご協力をお願いすることになるかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

部門別計画の改定等につきましては、以上でございます。

○会長

それではただ今報告をいたしましたような形で、部門別の計画を今後必要なものは改定を加えていくということでございます。

何か特にご質問ご発言ございますか。よろしゅうございますか。

〔発言者なし〕

○会長

ありがとうございます。

(4) 平成27年度福岡市環境審議会・視察について

○会長

では最後になりましたが、「平成27年度の福岡市環境審議会の視察について」ということとでございます。資料6に基づいて事務局から説明いたします。

●事務局（環境政策課長）

資料6をご用意ください。

まず、過去3年の視察の実績でございますが、平成24年度のテーマが「生物多様性」、25年度が「循環」、26年度が「エネルギー」となっております。例年ですと事務局より3案ほど準備して皆さまに決定していただいておりますが、今年度につきましては、平成28年度からの稼働開始に向けて建設中でございます福岡都市圏南部工場と最終処分場を、この機会にぜひご視察いただければと考えております。

なお、日程につきましては工場の稼働開始後は立ち入ることが困難になる箇所もございます。そういった箇所についても視察が対応できる日にちで、試運転開始直前の日程である11月2日というところで実施させていただきたいと考えております。

なかなかない建て替えの機会でございますし、完成間近の絶好のタイミングでございますので、最新の設備を備えた施設をご見学、ご視察いただければと思っています。

また、今回は、局内のもう1つの附属機関でございます福岡市環境影響評価審査会の委員の皆さまにも、同じようにお声かけをさせていただきたいと考えております。

視察につきましては以上でございます。

○会長

いつもですといくつかの案を出して、皆さんにこれでいいですかと言って選んでいただくのですが、今回はこういう事情で今でなければ見ることができないという格好の機会ですので、この案に絞らせていただきました。日にちも、そういうわけではなかなか日程を自由に選択できないので、11月2日ということにしてご提案申しあげましたが、このようなご提案でよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○会長

ご異議がないと思いますので、このように視察をさせていただきます。なお、例年のごとく視察後には、もし人数が一定程度揃うようでしたら、懇談の席を持ちたいと思っております。できれば懇談の席には食べ残し、飲み残しがないように、ついては、注文はできるだけ少な目にするということで、食品リサイクル法の新しい目標達成に寄与したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上で本日お諮りすることは終わりでございますが、この際、特にご発言ございますでしょうか。今日は時間がちょっと短いので、あまり無理やりの発言を強いることはしていませんでした。

○委員

今日はありがとうございました。参考なんですけど、東京では東京オリンピックのことで、いろんな業者とか都市とかが大騒ぎなんですけど、ロンドンオリンピックでは96%以上リサイクルに成功していて、その施策がうまくいったということで、東京オリンピックに向けたごみの施策についても多分、急いで動いていると思うんです。そういった成功したロンドンの事例とかも、クルーズ船などの問題の参考にできればいいなと思いました。感想だけです。

○会長

ご紹介いただきありがとうございました。既に本も出ていますので、できれば資料をご

紹介しますから、手に入れて皆さん読んでいただければと思います。

それでは、本日の審議会は終了いたします。

では、事務局どうぞお願いします。

3 閉 会

●事務局（環境政策課長）

会長，委員の皆さま，ありがとうございました。

ここで今後のスケジュールについてお知らせいたします。次回の環境審議会でございますが、総会を、2ヵ月以上先でございますが9月29日、専門部会の1つでございます循環型社会構築部会につきましては8月27日に開催させていただきたいと考えております。総会を9月29日、循環型社会構築部会を8月27日に開催させていただきたいと考えております。委員の皆さまにおかれましては、引き続きご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後にご案内でございます。お知らせの資料でございますが、このあと16時から「天神打ち水大作戦」ということで、天神イムズの渡辺通り側でございます屋外スペースで開催いたしますので、お時間の許される委員の方でご参加いただけるような方がおられるようでしたら、お近くの職員にお声かけいただければと思います。

15時45分になりましたら、係のほうでご案内させていただきたいと思います。今、雨が降ってないことが前提でございますが、窓がないので分かりませんが、もう少しでご案内させていただきます。

それでは最後に環境政策部長の池田よりご挨拶申しあげます。

●事務局（環境政策部長）

本日は長時間に渡りまして熱心なご審議をありがとうございました。今後とも本市の環境行政の推進につきましては、事務局としても精一杯やっておりますので、皆さま方のご協力等よろしくお願いをいたします。本日はどうもありがとうございました。

●事務局（環境政策課長）

以上をもちまして本日の環境審議会を終了いたします。ありがとうございました。